

第 12 号 議 案

令和6年度（2024年度）町田市鶴川駅南土地区画整理事業会計予算

令和6年度（2024年度）町田市鶴川駅南土地区画整理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 8 5 , 4 4 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和6年（2024年）2月22日提出

東京都町田市市長 石 阪 丈 一

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

| 款 | 項 | 金額 |
|----------|----------|---------|
| 1. 繰入金 | | 293,347 |
| | 1. 繰入金 | 293,347 |
| 2. 国庫支出金 | | 62,400 |
| | 1. 国庫支出金 | 62,400 |
| 3. 都支出金 | | 36,700 |
| | 1. 都補助金 | 36,700 |
| 4. 市債 | | 293,000 |
| | 1. 市債 | 293,000 |
| 歳入 | 合計 | 685,447 |

歳 出

| 款 | 項 | 金 額 |
|---------|------------|--------------|
| 1. 総務費 | | 千円 30,362 |
| | 1. 総務管理費 | 30,362 |
| 2. 事業費 | | 654,282 |
| | 1. 区画整理事業費 | 654,282 |
| 3. 公債費 | | 302 |
| | 1. 公債費 | 302 |
| 4. 諸支出金 | | 1 |
| | 1. 繰出金 | 1 |
| 5. 予備費 | | 500 |
| | 1. 予備費 | 500 |
| 歳 出 | 合 計 | 685,447 |

第 2 表 債 務 負 担 行 為

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|-----------------|---------------------------------|---------------|
| 鶴川駅南土地区画整理事業その2 | 令 和 6 年 度 か ら 令 和 13 年 度 ま で | 千円 974,034 |

第 3 表 地 方 債

| 起 債 の 目 的 | 限 度 額 | 起 債 の 方 法 | 利 率 | 償 還 の 方 法 |
|--------------|---------------|------------------------|--|---|
| 鶴川駅南土地区画整理事業 | 千円 293,000 | 証 書 借 入 又 は 証 券 発 行 | 5.0 % 以 内 (た だ し し 利 率 見 直 し を い 直 方 式 で 借 入 れ て お 直 資 金 の 見 直 し を お 直 利 行 っ た 後 当 該 見 直 て し 後 の 利 率) | 借 入 れ の 時 か ら 据 置 を 含 み 25 年 以 内 に 償 還 す る 。 た だ し 、 財 政 そ の 他 の 都 合 と に よ り 据 置 期 間 償 還 い え ど も 繰 上 償 還 な し 、 又 は 償 還 年 限 を 短 縮 し 、 も し く は 低 利 債 に 借 換 す る こ と が で き る 。 |
| 計 | 293,000 | | | |